

居宅介護支援事業所 重要事項説明書

当事業所はご契約者様に対して指定居宅介護支援サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたい事を次の通り説明致します。

1. 事業所の名称等

事業所の名称	ケアプラン 絵夢
指定番号	居宅介護支援 (事業所番号)
所在地	平塚市東真土2丁目13-44 コーポイーグルⅡ 101
連絡先	TEL 0463-74-5791 FAX 0463-74-5792
管理者	安西 仁恵
事業実施地域	伊勢原市、厚木市、秦野市、平塚市

2. 事業所の従業員の職種、職務内容、員数及び勤務体制

職種	職務内容	員数	勤務体制
管理者	事業所の管理及び業務の実績状況の管理を一元的に行う	1名	常勤
介護支援専門員	要介護者の依頼に基づき、その状況を調査、把握し居宅サービス計画書を作成するとともに、他機関のサービス事業所との連絡調整、介護保険施設の紹介等を行う。	1名	常勤

3. 事業所の営業日及び営業時間

営業日	月～金曜日 (年末年始、12/29～1/3までを除く)
営業時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0
休日	土曜日、日曜日、祝日

4. 公正中立なケアマネジメントの確保

居宅介護支援事業者の選択	居宅介護支援事業所の運営規程の概要、介護支援専門員の勤務の体制、秘密の保持、事故発生時の対応、苦情処理の体制等の利用申込者がサービスを選択するために必要な重要事項を説明書やパンフレット等の文書を交付して説明を行い、居宅介護支援を受けることにつき同意を得ます。
居宅サービス計画に位置付ける居宅サービス事業所の選択	居宅サービス計画の作成にあたって利用者から介護支援専門員に対して複数の居宅サービス事業者等の紹介を求めることや、居宅サービス計画原案に位置付けた居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めることが可能であること等につき説明を行い、同意を得ます。

5. 居宅介護支援の利用料金及びその他費用の額

原則自己負担はありません。（法定代理受領により当該市町村より当事業所に対して支払われます）ただし、上記の事業実施地域を超えて訪問を行う必要がある場合にはその交通費を算定させて頂く事があります。

区分	項目	単位	利用料金 (地域区分単価10.70円)
基本	要介護 1、2	1,086	11,620円/月
	要介護 3、4、5	1,411	15,098円/月
加算	初回加算 新規に居宅サービス計画を作成する場合 要介護認定区分が2区以上変更された場合	300	3,210円/月
	入院時情報連携加算(Ⅰ) 入院してから3日以内に当該病院等へ必要な情報を提供した場合	250	2,675円/月
	入院時情報連携加算(Ⅱ) 入院してから4日以上7日以内に当該病院等へ必要な情報を提供した場合	200	2,140円/月
	退院退所加算(Ⅰ)イ 当該病院等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により1回受け、居宅サービス計画を作成した場合	450	4,815円/回
	退院退所加算(Ⅰ)ロ 当該病院等から必要な情報の提供をカンファレンスにより1回受け、居宅サービス計画を作成した場合	600	6,420円/回
	退院退所加算(Ⅱ)イ 当該病院等から必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により2回以上受け、居宅サービス計画を作成した場合	600	6,420円/回
	退院退所加算(Ⅱ)ロ 当該病院等から必要な情報の提供を2回以上(うち1回はカンファレンスにより)受け、居宅サービス計画を作成した場合	750	8,025円/回
	退院退所加算(Ⅲ) 当該病院等から必要な情報の提供を3回以上(うち1回はカンファレンスにより)受け、居宅サービス計画を作成した場合	900	9,630円/回
	通院時情報連携加算 医師の診察を受ける時同席し、心身の状況や生活環境等必要な情報提供を行ない医師等から必要な情報提供を受けた上で居宅サービス計画に記載した場合	50	535円/月

6. 事業所概要

名称、法人種別	株式会社 トライクロケア	
代表者名	代表取締役 村上 正樹	
所在地及び連絡先	神奈川県伊勢原市板戸530-3	
	TEL 0463-73-5959	FAX0463-73-5969
担当事業所以外の事業所数	医療関連事業：1箇所	

7. 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	介護保険法の理念に基づき、要介護状態にある高齢者に対し適切な居宅サービス計画作成及び管理を行う。
運営の方針	要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその有する能力に応じ、自立した生活を営む事ができるよう配慮する。

8. 相談窓口、苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

ケアプラン 絵夢	相談・苦情窓口（管理者：安西 仁恵） 0463-74-5791 ・利用者の居宅又は事業所の相談室においても説明を行うとともに相談や苦情の対応に応じます。
各市町村	伊勢原市役所 介護高齢課 0463-94-4711
	厚木市役所 介護福祉課 046-225-2240
	秦野市役所 高齢介護課 0463-82-9616
	平塚市役所 介護保険課 0463-21-8790
(国保連)	045-329-3447 (ナビダイヤル) 0570-022110

9. 事故発生時の対応方法について

利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、利用者に対する指定居宅介護支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

10. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施の有無	無
実施した直近の年月日	—
実施した評価機関の名称	—
評価結果の開示状況	—

11. 研修について

従業員研修	年4回、資質の向上を図るため研修の機会を設けます。
-------	---------------------------

12. 秘密の保持と個人情報の保護について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。 ・事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 ・また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。 ・事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。
個人情報の保護について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。 ・事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるもの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。 ・事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）

13. 虐待防止について

事業者は利用者の人権の擁護・虐待防止等のため必要な体制の整備を行なうとともに、従業員に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

14. ハラスメント対策

- ・事業者は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- ・利用者が事業者の職員に対して行なう暴言、暴力、嫌がらせ、誹謗中傷等の迷惑行為やセクシャルハラスメント等の行為を禁止します。

15. 質の高いマネジメントの提供

ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る観点から、以下について別紙にて利用者に説明を行なう事とします。

- ・前6ヵ月間に於いて作成したケアプランにおける訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合

- ・前6ヶ月間に於いて作成したケアプランに位置付けた訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービス毎の提供回数のうち、同一事業所によって提供された割合

16. 衛生管理

感染症の予防及び蔓延防止につとめ、感染防止に関する会議等に於いて、その対策を協議し対応、指針等を作成し感染対策に努めます。

附則

この規定は、令和5年8月1日から施行する。

この規定は、令和6年4月1日から施行する。

令和 年 月 日

居宅介護支援契約の締結にあたり、重要事項を説明し交付しました。

事業者

所在地 伊勢原市板戸530-3

法人名 株式会社 トライクロケア

代表者名 村上 正樹

事業所名 ケアプラン 絵夢

説明者 安西 仁恵

令和 年 月 日

居宅介護支援契約の締結にあたり、重要事項の説明を受け同意し交付を受けました。

利用者

住所

氏名

家族及び代理人または立会人

住所

氏名
